

地域再生計画

- 1 地域再生計画の名称
美しき郷の“地産地生”プラン～“美郷物語り”～
- 2 地域再生計画の作成主体の名称
島根県邑智郡美郷町
- 3 地域再生計画の区域
島根県邑智郡美郷町の全域
- 4 地域再生計画の目標
(1) 地域再生の意義

島根県のほぼ中央に位置する美郷町は、平成16年10月に旧邑智町と旧大和村が合併し誕生した。町全体を“中国太郎”の異名をとる江の川が貫流し、急峻な地形という地理的条件の下において、人口6,624人で高齢化率が39%と高く、町全域が振興山村・特定農山村及び過疎地域という典型的な中山間地域である。小規模集落が山間部に散在するように分布し、集落の維持が危ぶまれる現状で、若者の都市流出や公共事業減少による中高年齢者の就業機会の喪失、農業における耕作放棄地の拡大や、農林作物の少量多品目生産により町内での地産地消もままならない状況にある。こうした背景の中で特に住民の最大の関心事は、就業機会の不足による中高年齢者、若者、女性の就業の場の確保と、農地でのイノシシによる農林産物被害にあり、農業生産意欲の減退や農地の荒廃による集落維持の存亡に大きく影響している。

現在、健康食品への関心の高まりから、大麦若葉、ハト麦若葉等を原料とした商品の需要が高まっている中で、当町内では、大麦若葉等の生産に取り組んでいるところであるが、原材料の生産だけでは十分な収益が得られない現状にある。この現状を克服するため、町内に健康食品の原材料の第1次加工の加工場を整備し高付加価値化を図る一方で、JAS法に基づく有機栽培等による安全・安心な商品を消費者へ提供するためのシステム構築や農地確保等を併せて進め、一層の生産拡大を図るとともに、上記の就業機会の不足を解消するため、就労支援を進めていく。

また、農地を荒らす害獣のイノシシを特産品に進化させる“逆転の発想”で「駆除イノシシの特産化」を実現し、地元で埋もれている地域資源に光を当て、山里に新たな食の産業興しを図り、“もの”を生かし、“人”を活かす“地産地生”の取り組みとして当町独自の地域づくりを推進し、地域の閉塞性を打破し得る活力を生み出す。これまでの漠然とした農業から、地元住民及び都市住民ニーズに呼応した取り組みを進め、イノシシによる農地荒廃を防ぎ、その農地を有効利用して有機栽培農業を推進することで、中山間地域の農業への魅力を増幅し、明確な指針を打ち出す。眠れる資源の特産化及び農

産物の生産拡大に伴う雇用機会の創出を図ることで、美しき郷の“地産地生”として、全国でも稀な循環産業化の実現を可能にする。地域再生を事業展開していくにあたり、地域創業、事業拡大等の核となる中核的・専門的な人材の育成が雇用機会の創出においては喫緊の課題である。この雇用創造効果を効果的・加速度的に進めるためには、地域再生の具体的な取り組みと一体となった事業の実施が必要である。当町の命運をかけた地域再生の2つの産業施策がより高度化し、中山間地域の閉塞性の突破口として、全国に通用する新たな地域産業を創出するための起爆剤かつ試金石となるべく、地域住民の活力を創出する。

(2) 地域再生の目標

【A 健康食品産業の振興】

健康食品産業の振興による有機の里づくりを目指し、農業生産法人の組織立ち上げを行い、町内の遊休農地等の栽培候補地調査に基づく大麦若葉、ハト麦若葉等の原材料の計画的な生産拡大及び第1次加工品の出荷体制の構築等により生産体制の強化を図っていく過程の中で、生産者の有機JAS法の理解促進、有機栽培方法の作物毎の体系化、有機JAS調査士の資格者の養成等を並行して取り組み、安心・安全なものづくりを実現していく。さらに、平成17年度には原材料を高付加価値化するための健康食品加工場の建設に伴う加工技術者等の人材確保や、有機農産物取引先及び商品開発等による特産品の販路拡大のための商品の流通・開発担当者による効果的な販売戦略の構築を図る。

目標値：平成21年3月末までに栽培農地面積の拡大、雇用の創出の達成を図る。

栽培農地面積	20ha
雇用の人数	39人

【B 天然イノシシ肉による地域ブランド創出産業の振興】

当町の天然イノシシ肉を他地域の捕獲イノシシと差別化するため「おおち山くじら」という商標名で地域ブランド産業を目指し、冬季のイノシシの集荷も含めた年間取扱量の拡大、駆除された幼獣の商品開発化や加工場の設置による安定供給体制を構築する過程において、大学等各種研究機関及び外食産業関係の食品取扱い企業等との産官学の連携による捕獲、解体処理、加工、熟成保存管理等の各種技術の高度化と販売力の強化を図り、イノシシのブランドである「丹波」に続く、「おおち山くじら」ブランドを確立する。さらに、産地化のために捕獲の現地確認を基に個体データ管理台帳によるトレーサビリティ体制の完備とその項目の充実、法整備のなされていない獣肉の取扱いについての独自の安全基準や対策等の取り組みにより高付加価値化を図る。

目標値：平成21年3月末までにイノシシの生産・安定供給、雇用の創出の達成を図る。

イノシシ生産量(精肉)	2トン
雇用の人数	6人

5 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

(1) 健康食品産業の振興

生産体制の強化

町内の遊休農地等の栽培候補地調査に基づく計画的な生産拡大を進めるとともに原材料の計画的な出荷体制の構築等により生産体制の強化を図る。

安全・安心なものづくり

有機 JAS 調査士や指導員の養成、全国的な有機農業実践者等の交流や各種セミナーの開催による生産者の段階で有機 JAS 法の理解促進と有機栽培の体制整備。有機栽培在地指導者の指導の下、持続的な有機による生産地の形成を図る。

担い手の確保・育成

健康食品産業の原材料生産や加工に携わる担い手の確保・育成を進めるための研修体制を構築するとともに、ふるさと定住推進員等の活用により地域コミュニティの受け入れ体制の総合的な整備を行う。

効果的な販売戦略の構築

有機農産物取引先及び商品開発等の連携先の確保を進めるため、商品の流通・開発担当者を設置し、市場調査等による的確な流通・販売対策の推進、展示会等の商品 P R を積極的に行っていく。

(2) 天然イノシシ肉による地域ブランド創出産業の振興

産官学の連携強化

独立行政法人近畿中国四国農業研究センター、麻布大学、大阪市立大学や島根県中山間地域研究センター等の各種研究機関や外食産業関係の食品取扱い企業等との連携強化により、捕獲から販売までの一貫体制の強化を図る。

生産体制の強化

捕獲頭数の増加による農地荒廃の解消と加工場の設置による安定供給体制を構築するため、冬季の集荷と駆除された幼獣の商品開発等を進めるとともに、捕獲、解体処理、加工、熟成保存管理等の各種技術の高度化を図り生産体制を強化する。

安全・安心の確保

捕獲の現地確認を基に個体データ管理台帳によるトレーサビリティ体制の完備とその項目の充実、流通サイド、消費者からのニーズである商品の安全・安心の確保による信頼を維持する。また、獣肉流通の食品衛生等の法整備がなされていない現在、研究機関と連携し、安全基準や対策を講じていく。

販売体制の強化

地元での特産意識の高揚・醸成はもとより、現在評価の高まりつつある県外の外食産業への販売強化を図るため、営業を担う人材を育成し、各種商談会の開催や、商品の積極的な P R を展開する。

5 - 2 法第 4 章の特別の措置を適用して行う事業

該当無し

5 - 3 その他の事業

目標達成のために以下のような事業を実施する。尚、パッケージ事業については、美

郷町雇用創出促進協議会が実施する。

(1) 健康食品産業の振興

就労支援策

- ・ 有機栽培現地指導の招へい（パッケージ事業）
有機栽培方法の作物毎の体系化を確立するために有機栽培実践者(株)野菜くらの社員を当町に招へいする。
- ・ 生産者の有機 JAS 法の理解促進（町の独自事業）
生産拡大による有機の里づくりの形成を図るため研修会・講習会の開催を実施。
- ・ 適切な技術指導（町の独自事業）
有機栽培在地指導者の下、有機の生産地の形成を図る。
- ・ 研修施設の整備（町の独自事業）
農業生産法人の組織立ち上げによる社員の研修施設を整備し生産組織体制の整備を図る。

人材育成策

- ・ 有機 JAS 調査士資格を持つ指導員の確保・育成（パッケージ事業）
有機 JAS 法の理解促進と有機栽培の体制整備を図るために NPO 兵庫県有機農業研究会へ地元から派遣し、有機 JAS 調査士及び指導者を養成。
- ・ 健康食品加工を行う技術者の育成・確保（パッケージ事業）
健康食品産業の原材料生産や加工に携わる担い手の確保・育成のために、桑茶による健康食品を生産・販売している（有）桜江町桑茶生産組合へ派遣。
- ・ 販売戦略等をコーディネートできる人材の確保・育成（パッケージ事業）
有機商品の効果的な販路の開拓・拡大を図るために総合セールスプロモーターの（株）鈴乃屋へ派遣し、商品の流通・開発担当者を養成。

創業支援策

- ・ 生産拡大に伴う加工場の整備（町の独自事業）
原材料の高付加価値化のための加工場の整備として旧小松地小学校校舎の改修。
- ・ 市場調査等による的確な流通・販売対策の推進・PR（町の独自事業）
流通・販売促進のための市場調査の実施。

(2) 天然イノシシ肉による地域ブランド産業創出の振興

就労支援策

- ・ 冬季の集荷と幼獣の商品開発（町の独自事業）
安定供給体制のための冬イノシシの処理場への集荷体制の構築と幼獣の商品開発化。

人材育成策

- ・ 加工・熟成等を担う技術者の確保・養成（パッケージ事業）
産官学の連携による安全・安心の確保のために麻布大学から招へい又は派遣し加工・熟成管理技術者を養成。
- ・ 品質管理技術者の確保・育成（パッケージ事業）
産官学の連携による安全・安心の確保のために大阪市立大学から招へいし品質管

理技術者を養成。

- ・販路開拓・拡大等を担う人材の確保・育成（パッケージ事業）
販売体制の強化を図るために、肉の専門店である大橋商事（株）へ派遣し、営業ノウハウを習得する。

創業支援策

- ・加工場の改良・改修（町の独自事業）
イノシシ加工場である邑智食肉処理加工場の改良・改修による特産品の拠点整備による生産体制の強化。
- ・各種商談会の開催や、商品の積極的PR（町の独自事業）
見本市・商談会を兼ねたイノシシの特産化と鳥獣害対策の研修会を夏と冬の年2回開催しPRする。
- ・トレーサビリティ体制の構築（町の独自事業）
トレーサビリティの充実を図るための産地証明化・管理熟成の項目を付加しイノシシの付加価値化を図る。
- ・食品の安全基準や安全対策の強化（町の独自事業）
獣肉としての独自の食品安全対策の構築を図るため島根県中央保健所や独立行政法人近畿中国四国農業研究センターとの連携を図り、マニュアルを作成。

6 計画期間

認定の日から平成21年3月末まで

（地域提案型雇用創造促進事業の実施期間は平成20年3月末まで）

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

「4 地域再生計画の目標」の項目ごとの目標指標の達成度を総合的に評価する。

8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当無し